

安全衛生の誓い

私達は、長岡地域における事業場の規模、雇用形態、年齢等によらず、多様な形態で働く一人ひとりが潜在力を十分に発揮できる社会の実現に向け、「第十四次労働災害防止計画」を基に、どのような働き方においても労働者の安全と健康を確保するため、次のことをここに誓う。

一、経営トップから第一線の労働者に至るまでの階級別の安全衛生教育を推進し、特に雇入れ時等安全衛生教育に注力するとともに、「4S活動」、「KY活動」、「危険の見える化」を基本とした労働者の安全意識を高める活動を積極的に展開し、自発的な安全衛生対策を取り組むための意識啓発を推進します。

一、労働者の作業行動に起因する労働災害を防ぐため、床面の滑り止め処理、通路の確保、物の整理整頓など転倒を防ぐ職場環境の整備や体操・ストレッチを取り入れた転倒に強い体づくりの実践など転倒防止対策の徹底、適切な姿勢や持ち方、適度な休憩、運動など腰痛予防対策の徹底に取り組みます。

一、人生百年時代に向けて高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりを推進していくため、エイジフレンドリーガイドラインに基づく対策に取り組みます。

一、働き方改革と相まって、長時間労働による健康障害の防止、ストレスチェック制度の適切な実施、定期健康診断実施後における就業上の措置の徹底ならびに職場におけるメンタルヘルス対策の強化に取り組みます。

一、化学物質のラベル表示、安全データシート(SDS)の内容や取り扱い上の注意事項の教育や周知を徹底するとともに、リスクアセスメントを確実に実施し、ばく露を最小限度に抑え、適切な保護具を使用することにより、化学物質による健康障害防止に取り組みます。

令和六年一月十一日

長岡労働基準監督署管内
長岡地域全事業場

